

1. 第 I 号議案 令和元年度事業報告

総 括

主催行事については、「次代を担う“人づくり”」を目標に永年続けてきた行事を充実しながら継続してきた。施設利用については、災害復旧工事や移転に伴う設備調査の為、利用者の安全面を考え、縮小したこともあった。全体的に利用者は前年度より減少したが、継続して利用する団体は、多くあった。今年度の新規の利用団体は 19 団体である。

当センターの敷地・建屋を学校法人松本学園へ譲渡した。

1 理事会・評議員会について

(1) 理事会（4 回）

日付	回次	概要
5 月 17 日	第 1 回	平成 30 年度事業報告及び収支決算、役員（理事）の改選が提案され承認された。
6 月 5 日	第 2 回	代表理事の選任を行い、筒井幹治氏が選定された。
11 月 25 日	第 3 回	事業変更認定申請の承認及び定款変更が承認された。
1 月 11 日	第 4 回	基本財産の売却、令和 2 年度の事業計画、予算が承認された。

(2) 評議員会（2 回）

日付	回次	概要
6 月 5 日	第 1 回	定時評議員会。平成 30 年度事業報告及び収支決算、役員（理事）の改選が提案され承認された。
1 月 11 日	第 2 回	定款の変更、基本財産の売却、令和 2 年度の事業計画、予算が承認された。

2 奨学金給付事業

府中町枠奨学生の応募期間を 2 月 1 日～2 月 28 日までとし、各中学校長に推薦を依頼し候補者を選出。2 名の応募者があり、審査会で 2 名を承認した。

一般奨学生の応募期間を 3 月 1 日～4 月 15 日までとし、1 校より 1 名の応募者があった。5 月 11 日に面接を行い、国際交流やボランティアについて関心があり、奨学金給付に相応しい者と認め、5 月より奨学金を給付した。

今年度は 10 名（継続 7 名、新規 3 名）に給付。内、高校生 7 名と大学生 3 名に給付する。

3 青少年のスポーツ振興事業

サッカージュニアチームを中国・大連市へ派遣（8月16日～19日）

「第30回アジアジュニアカップ広島2019」の優勝チーム、サンフレッチェ広島Jr（選手10名、監督コーチを含む引率4名）が中国大連市を訪問し、「第3回大連新橋科技杯大会」に出場し優勝した。試合後ホームステイをし、異文化体験や交流を行い親交を深めた。

4 青少年の国際交流事業

第50回『広島日韓青少年交流事業2019』

- ① 韓国青少年広島訪問（7月24日～29日）学生16名、引率2名

宮島、県庁表敬訪問、平和記念公園、市内散策、吉田高校

メリィハウス八千代、土師ダム、安芸高田市にてホームステイ等

- ② 広島青少年韓国訪問（7月31日～8月5日）学生11名、引率3名

江原道道庁表敬訪問、警察博物館、春川教育大学、美術館、ナミソム島三雲寺、ソウル市内、ホームステイ等

5 地域貢献事業

(1) キッズクリニック（就学前園児指導）

- ① 7月18日.. 第二府中ひかり保育園：38名

- ② 9月26日.. 府中ひかり保育園：30名

- ③ 10月24日.. ピッコロゴード保育園：（雨天中止）

- ④ 11月14日.. 若竹保育園：31名

- ⑤ 1月23日.. 金剛保育園：（雨天中止）

- ⑥ 2月20日.. 認定こども園つばめ：90名

(2) ジュニア指導（小学生U-12）

- ① 10月22日 50名

指導者はサンフレッチェ広島と府中地区指導者。

6 「少年の主張」・中学生話し方大会2019の後援(9月7日)。

(公社)青少年育成広島県民会議主催の「少年の主張」中学生話し方大会2019を後援。広島県下3,430編の応募作文の中から選ばれた24名が話し方大会にて発表。大会の優秀者5名に対し副賞として第51回『広島日韓青少年交流事業2020』の広島青少年韓国訪問団員として決定する。

7 その他

1. 平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害による広島青少年文化センターの復旧工事を 5 月上旬より開始し、11 月下旬に完了した。
2. 一般財団法人高円宮記念日韓交流基金より「高円宮賞」を受賞した。
この賞は、日本及び韓国において、教育・文化・スポーツ分野における青少年の草の根交流に尽力し、顕著な成果を挙げた個人または団体が表彰を受けるもので、当センターの日韓青少年国際交流事業が 50 年間継続して実施していることが評価された。
3. 広島青少年文化センターの敷地・建屋の譲渡について
令和 2 年 3 月 31 日に学校法人松本学園と売買契約に調印した。
令和 2 年 4 月 15 日に決済・引き渡しする。

Ⅱ. 第 2 号議案 令和元年度決算報告

1 収入の部

事業収入では、企業の社内研修や新入社員研修、青少年では、部活動やクラブチームの遠征や合宿等の宿泊として施設利用があった。

寄付金については、公益法人として、寄付金のお願いをし、83 件、4,410,000 円と(株)シンコーより 20,000,000 円の寄付金をいただいた。

事業収益合計	29,637,150 円
受取寄付合計	24,410,000 円
受取会費	100,000 円
雑収益	3,072,609 円
経常収益合計	57,219,759 円

2 支出の部

- | | |
|---|--------------|
| ① 奨学金給付事業費 | 1,865,000 円 |
| ・ 高校生 7 名 (15,000 円×10 ヶ月×1 名、15,000 円×11 ヶ月×3 名
15,000 円×12 ヶ月×3 名) | |
| ・ 大学生 3 名 (20,000 円×11 ヶ月×2 名、20,000 円×12 ヶ月×1 名) | |
| ② 青少年のスポーツ振興事業 | 21,121,443 円 |
| 内 大会経費 | 960,881 円 |
| ③ 青少年の国際交流事業費 | 10,980,768 円 |
| ④ 地域貢献事業費 | 44,748 円 |

経常費用	事業費合計	125,909,311 円
	管理費合計	9,955,805 円
	経常費用合計	135,865,116 円

Ⅲ 第3号議案 役員（理事）の選任について

理事の三好博信氏より、一身上の都合により理事を辞退したい旨の連絡があり辞任届が提出されました。また、広島青少年文化センターの事務局移転に伴い、事務局員の交代をすることになりました。今回、三好理事の後任と評議員の減員を承認して頂きたい。

【新理事（案）】

梶山 隆生 氏 （株）シンコー 常務取締役
任期は令和3年の定時評議員会終了までとする。

【評議員退任】

梶山 隆生 氏 後任は令和4年の定時評議員会終了まで空席とする。

貸 借 対 照 表

令和 2年 3月 31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,687,883	80,667,931	▲ 64,980,048
未収金	505,285	3,447,029	▲ 2,941,744
前払費用	245,294	438,252	▲ 192,958
仮払金	5,000,000	0	5,000,000
未収消費税等	2,858,078	0	2,858,078
流動資産合計	24,296,540	84,553,212	▲ 60,256,672
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土地	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2)その他固定資産			
建物	160,764,616	168,972,814	▲ 8,208,198
建物附属設備	38,582,480	43,530,480	▲ 4,948,000
構築物	42,704,481	50,272,481	▲ 7,568,000
車両運搬具	371,457	564,457	▲ 193,000
什器備品	332,974	784,974	▲ 452,000
電話加入権	141,467	141,467	0
差入保証金	7,650	7,650	0
その他固定資産合計	242,905,125	264,274,323	▲ 21,369,198
固定資産合計	342,905,125	364,274,323	▲ 21,369,198
資産合計	367,201,665	448,827,535	▲ 81,625,870
II. 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	340,000,000	340,000,000	0
未払金	346,612	2,048,377	▲ 1,701,765
未払法人税等	71,000	71,000	0
未払消費税等	0	1,288,200	▲ 1,288,200
預り金	138,926	129,474	9,452
流動負債合計	340,556,538	343,537,051	▲ 2,980,513
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	340,556,538	343,537,051	▲ 2,980,513
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	51,397,490	51,397,490	0
指定正味財産合計	51,397,490	51,397,490	0
(うち基本財産への充当額)	(51,397,490)	(51,397,490)	(0)
2. 一般正味財産	▲ 24,752,363	53,892,994	▲ 78,645,357
一般正味財産合計	▲ 24,752,363	53,892,994	▲ 78,645,357
(うち基本財産への充当額)	(▲ 24,752,363)	(53,892,994)	(▲ 78,645,357)
正味財産合計	26,645,127	105,290,484	▲ 78,645,357
負債及び正味財産合計	367,201,665	448,827,535	▲ 81,625,870

監 査 報 告 書

令和2年5月11日

公益財団法人広島青少年文化センター

理事長 筒 井 幹 治 殿

公益財団法人 広島青少年文化センター

監 事 蔵 田 修 
監 事 兼 田 忠 典 

監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、

次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上